

平成29年度 第1回平塚市障がい者自立支援協議会 議事録

平成29年9月15日（金）13:30～15:50

平塚市役所本館 303 会議室

参加者 前田委員、見留委員、谷田川委員、渡辺委員、富山委員、吉田委員、森川委員
遠藤委員、二見委員、岩井委員、小村委員、山寄委員、橋本委員、加藤委員
津島委員、村田委員
欠席者 鈴木委員、美濃口委員、岩井委員、宮崎委員
事務局 障がい福祉課：津田福祉部長、武井課長、杉崎課長代理、佐藤担当長、木村主管、
長谷部主査、岡田主任、森下主任
こども家庭課：井上主管
オブザーバー：湘南西部障害保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンター千葉氏
傍聴者 2名

【事務局】 定刻になり、これより協議会を始める旨の宣言がある。
福祉部長より委員へ委嘱状が交付される。

開会あいさつ 【津田福祉部長】

各委員自己紹介

【事務局】 自立支援協議会の主旨、これまでの経緯を説明。

議 事

1 会長、副会長の選任

要綱の規定により、会長、副会長の選任をする。

事務局案より、会長に遠藤委員、副会長に森川委員が選任される。

要綱の規定により、傍聴者の入場が許可される。

2 相談支援事業報告について

ソーレ平塚生活支援センター より報告 【加藤委員】

① 平成28年度（平成28年4月～平成29年3月末）の相談実績と傾向

- ・平成29年3月末までの新規相談者は52名、継続的な関わりをしている相談者が157名いた。
- ・相談経路は行政、医療機関からが主で、家族、本人からの相談も多かった。相談傾向に大きな変化はないが地域の関係機関と一緒に関わることも多くなっている。

② 平成28年度の相談支援における成果と課題

- ・必要な福祉サービスの相談に関しては、サービス調整と同時に利用計画作成をおこない継続的な関わりを持っている。継続的な関わりの中で新たに発生した課題や要望についてはその都度対応している。

- ・あるケースでは、療養介護で入院していて、日常的に医療処置の必要な方が、在宅での生活を希望し、同時に主介護者の母も就労を希望するケースがあった。往診の医師や訪問看護と言った医療面のフォローを中心として、日中の受け入れ先となる生活介護事業所が医療体制を整えたことで現在は週3日の通所サービスを確保でき、母も就労することが可能な状況になった。相談支援事業所は直接的な支援で関与はしていないが、医療機関と障がいサービスでの情報交換や連絡調整を担った。また、医療機関でのレスパイト入院等の情報提供の結果、必要時に利用出来ることもあった。ただし、全体的に見れば、医療行為の必要な方の受け入れ先は通所先、短期入所先、共に充分とは言えず、受け入れ回数や宿泊日数の制限はある状態である。理由の一つに、福祉事業所における看護師や支援員の人材不足が考えられる。
- ・障がい当事者へのサービス利用のモニタリングと同時に、客観的に判断して、家族全体の住環境の整備が必要となるケースが増えてきている。ある家庭では、同居する兄弟に現状を伝え、サービス導入の理解を得ることで、障がい当事者の室内の改善を図ることが出来た。ただ、問題なのは、同居する兄弟の部屋が明らかに室内環境の整備が必要であるも、話を聞くと「気にならなかった。仕事で時間がなく、そこまで手が回らない」との訴えがあった。兄弟が室内環境に疑問を抱いてなかったことが一番の問題であると考えられる。本人自身が現状を困り事として認識していないことも課題だが、同居する家族もその認識がなければ生活全体の改善はされない状況である。障がい者に限ったことではないが生活上の課題をどこに相談するべきであろうか。教育や幼少期における生活背景の違いが価値観の相違を生み出し、認識のずれを生み出しているケースも見受けられる。

サンシティひらつか より報告 【橋本委員】

① 平成28年度（平成28年4月～平成29年3月末）の相談実績と傾向

- ・病院からの退院時支援について生活の場と日中の場の情報提供を行い、利用できるように調整した。本人が地域で安心して暮らしていくために、入院中から退院後の生活を想定し、支援環境調整を行うことが必要であるケースだった
- ・児童施設の子どもの地域移行について支援者の協力や家族の努力が大きな力となり、移行が実現したケースがあった。
- ・触法、ぐ犯ケースについて、刑務所退所後の触法ケースや少年院退院後のぐ犯ケースにおいては、幼少期より家庭環境の不安定さから育ちの時期に大切な安心感が培われていないことがある。その場合、本人の更生の困難性が高く、また家族の協力を得ることも難しい。中長期的に関わるような体制を基盤に、関係性をしっかり保つ必要があり、困ったときには頼ってくれる環境づくりや関係づくりが地域で暮らす本人には重要であると思われる。退所時に「特別調整」となった場合には地域定着支援センターと市障がい福祉課との協力の下、住居や仕事等の本人に必要な支援の調整を図っているが、社会資源の活用には大きなハードルがあり、行き詰ることも多い。また、特別調整を本人が希望しないケースが出てきており、対応に苦慮することがある。
- ・地域で暮らす方々で高齢な方の支援では、介護保険事業との関係性が重要となってくる。本人の希望や後見人等の要望を尊重しながら、地域とのつながりを持てるように支援を調整した。また65歳問題も増えてきており、今後どのような方向性になっていくのか充分配慮をしながら連携していく必要がある。
- ・不登校で引きこもりになっている子どもの保護者から、将来を心配しての相談があった。現在の生活に対して何が必要で何ができるのかが課題となってくる。学校や児童相談所、

市子ども家庭課等が支援を行うが、当事業所も支援ネットワークに参加をしていく。

- ・人材育成については、計画相談分科会等、以前より自己研鑽を行う機会が増えているものの、各事業所からはスタッフ数の不足が叫ばれている。新聞広告やハローワークなど職員を募集してもなかなか人材が集まらない。障がい者支援における課題の一つと思われる。

ほっとステーション平塚 より報告 【村田委員】

① 平成 28 年度（平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月末）の相談実績と傾向

- ・地域で暮らす指定特定相談事業の利用者にとっては、密な相談支援や関わりを必要とする方も多い。ケアマネジメントを行う過程で、計画相談支援の給付の対象とならない支援が必要となることが多くある。例として平成 28 年度の件数を挙げると、来所や訪問、同行等何らかの形で本人と会っている回数が 645 回であるのに対し、サービス等利用計画案作成やモニタリングの請求対象となる件数は 451 件となっている。計画相談支援の利用者は 80 名であり、相談支援事業所の経営面を考えると、こうしたニーズに対して、指定相談支援事業所が計画相談支援の給付のみで、支援を継続することの困難さが伺える。
- ・計画相談を必要とする方を他の指定特定相談支援事業所につなぐことが徐々に始まっている。これまでに委託相談支援事業所として培ってきた社会資源とのつながりを共有したり、危機介入時に協働する機会もある。一方で、互いの役割分担の不明確さがあり、利用者を戸惑わせる結果となる場合もある。
- ・精神科病院に入院中の方の退院後の生活支援を行うために、入院中に病院に訪問する機会がある。また、地域で生活している方についても、リハビリテーションの方針の確認やケア会議などのために医療機関に同行することも多い。今年度は、三浦市や東京都など、遠方の医療機関からの依頼もあった。
- ・今年度中に訪問した市外の医療機関の所在地は、県内 10 か所以上、月 3～5 件ほどは市外の医療機関に行くことがある。移動に時間がかかる他、頻度も 1 人につき複数回になることも多く、支援に時間が必要となる。
- ・虐待の疑いがあり、虐待防止センターへの通告が必要だった相談が 2 件あった。配偶者からの暴力と親からの言葉の暴力が通告した理由。いずれも相談を継続している。
- ・その他に、福祉事業所の接遇に対する苦情を受ける機会もあった。市障がい福祉課と情報共有している。
- ・中学生の頃から不登校や引きこもり状態にあり、高校に進学をしなかった 3 名の方の保護者からのご相談があった。いずれも、教育機関からの支援を得られなくなり、御家族がどこに相談をすれば良いか戸惑っている状況にあった。自立支援協議会精神分科会では、中学校との連携を深められると良いとの意見も上がっている。
- ・相模原障がい者施設殺傷事件以降、近隣住民から精神障がい者に対する差別的な発言を受けたとの御相談があった。精神鑑定の結果、事件の容疑者には責任能力があったとの判断が出ているが、容疑者の精神科病院措置入院歴と事件とを結びつけるような報道がなされたことが、差別を生む大きな要因となっていると思われる。

② 平成 28 年度の相談支援における成果と課題

- ・これまでの自立支援協議会の際に報告した課題については、依然として続いている。
- ・利用者御自身との関係性や密な連絡調整が必要な状況等から、他の指定特定相談支援事業所を選択できない場合もある。ほっとステーション平塚としても計画相談をお引き受けできる状況にない場合、簡易的にセルフプランの作成を支援することがある。

- ・精神科医療を中断してしまっている方や症状悪化時の受診の支援については、日常的な関わりや信頼関係がある場合にスムーズに行くことが多い。本人や家族の希望・ニーズに応じて、医療機関等と連携して、積極的なアウトリーチが求められている。また、地域移行支援を行う際には、入院中から退院後の支援を行えるような環境整備や関係づくりが必要となる。
- ・委託相談支援に関する業務が、計画相談支援に関わる業務に圧迫され支援がおろそかになっている状況がある。精神障がいのある方の中で、計画相談の必要な方の人数を把握し、そのために必要な相談支援専門員の数を確認する必要がある。また、関わり方の質・技術・知識を向上するための試みも必要かと思われる。
- ・差別解消に関する相談窓口や、長期入院を強いられている方の退院支援委員会への参加など、委託相談支援事業所には新たな機能を持つことが求められているが、障がいのある方の相談支援体制における支援者の質や量の確保のための展望が見えず、既存の機関が担うべき機能や役割分担なども不明確となっている。
- ・障がい福祉課または委託相談支援事業所が受けた初期相談を、アセスメントの結果、指定特定相談支援事業所につなぎ、その後の支援を指定特定相談事業所、障がい福祉課、委託相談事業所が協働して行う機会が増えてきた。
- ・安否確認や緊急時の対応をするタイミングが遅れてしまうことがある。会議や計画相談支援の諸手続きに追われ、受診が必要な方への訪問や、連絡が取れず安否確認を必要とする状況への対応を時間外にせざるを得ない状況が複数回あった。
- ・成年後見制度と日常生活自立支援事業との狭間にあると捉えられる方について、自身の財産の使い方の自己決定と権利擁護とのバランスをとることができず、生活を脅かす場合がある。両親が遺した財産を散在してしまう例もあり、法律専門家などの支援を得ながら両親の財産を守るための相談ができると良いと思われる。

【小林委員より】 マンションの管理人から訪問に際して、身分を事前に報告してほしいとの依頼があるとのこと。相談してもよいのか？

3 各部会、分科会の活動報告・今年度の計画等について

各部会・分科会の昨年度の実績や活動内容と今年度検討していることについて報告があった。

①身障分科会 【加藤委員】

今年度の検討内容及び活動報告について加藤委員から報告があった。

- ・平成 28 年度の目的は「障がい」に関する啓発活動を継続して実施していくことや、旭北地区と福祉村が行っている定例会に参加し、当事者からの講義を開催すること。民生委員や福祉村関係者を対象とした講義開催の検討することだった。

1. 平成 28 年度の活動内容

第 1 回 平成 28 年 5 月 16 日（月）、顔合わせ、今後の活動について検討

第 2 回 平成 28 年 6 月 23 日（木）、旭北地区における定例会での講義開催の検討

平成 28 年 9 月 16 日（金）、当事者からの講義開催実施。委員である前田氏より、視覚障害の生活についての説明や参加者へのアンケートを実施した。

第 3 回 平成 28 年 10 月 26 日（水）、平成 28 年 9 月 16 日の講義の反省と今後の検討。

第 4 回 平成 29 年 1 月 20 日（金）、平成 28 年度の振り返りと平成 29 年度の方向性確認

- ・旭北地区の民生委員を対象に講義を開き、関心を持ってもらったことは評価できる。今後の開催に関しては、委員の任期の件もあり、具体的な講義日等は設定しない。ただし、次年度も引き続き普及啓発活動は行う。
- ・福祉村対象の開催案も挙がったが、より地域で障がいのある方と関わるのは民生委員であり、民生委員を対象とした講義を開催する。
- ・民生委員の会長会議が月に1回行われているが、その会長会議に身障分科会主催の講義を紹介し、関心を持ってもらった地区にて実施する。
- ・民生委員の役割は、在宅障がい者の見守りや安否確認、緊急時対応等、多岐にわたっている。ただ、サービス等利用計画作成事業所や福祉事業所職員との関わりは薄く、お互いの連携が取れていない。それぞれの役割を相互に理解すれば協力できることは数多く存在する。地区社協や福祉村も含めて、地域でのネットワークづくりを検討することを次年度の課題とする。
- ・特別支援学校在学時と卒業後のサービス利用について社会資源の質と量の問題。
- ・65歳になることでの、障害の制度利用から介護保険制度への円滑な移行。
- ・かかりつけ医の存在と巡回相談を含めた補装具等の作成問題。

2. 平成29年度について

- ・啓発活動の継続
- ・地域と支援者をつなぐネットワーク作りの構築
- ・当事者部会を見越した、障害当事者からの日常生活説明

【前田委員より】障がい者理解をしてもらえないと前に進むことができないとの気持ちで講習会の講師を引き受けました

②知的分科会 【橋本委員】

1. 今年度の検討内容及び活動報告について橋本委員から報告があった。

第1回 平成28年9月9日（水）、平成28年6月2日から28日に行った第1回モニター事業の報告。モニター実施事業所4か所。訪問者数延べ7名

第2回 平成29年1月18日（水）平成28年11月に行ったモニター事業の報告。モニター実施事業所4か所。訪問者数延べ8名

実施後の主な意見として。

- ・外部の目が入ることに意義がある。
- ・訪問する側の職員や利用者は良い緊張感を持っていた。定期的に行われると良いと思う。
- ・お互いの支援の向上のために今後も続けた方が良い。
- ・当初検討されていたオンブズマン制度の創設ということはまだ難しいと思う。施設間の共同体制を作ることから始めてはどうか。
- ・賛同してくれる事業所があればもっと拡大した方が良い。どの範囲の事業所にどのように呼びかけるかを充分検討し、平成29年度には実施してみたい。

2. 平成29年度の予定

- ・モニター事業の拡大によって、各事業所の支援向上や権利擁護につなげる。
- ・各事業所間の連携の在り方を検討する。

- ・オンブズマン制度の実施について継続して検討する。

【見留委員より】教員の現場に話をする機会を設け、理解を深める場に使ってもらいたい。

【谷田川委員より】差別は偏見から生まれる。短時間でも障がい者が能力を発揮できる場を設けてもらいたい。

③精神分科会 【村田委員】

1. 今年度の検討内容及び活動報告について村田委員から報告があった。

- ・精神分科会を月に1回開催

構成員は精神科病院ソーシャルワーカー2名、訪問看護師1名、地域活動支援センター職員1名、居宅介護事業所サービス提供責任者1名、家族会1名、障がいのある当事者2名、湘南西部障害保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンター1名、保健福祉事務所ケースワーカー1名、市障がい福祉課3名、ほっとステーション平塚2名

- ・富士見台病院の院内プログラム（Social Skills Training）参加
平成28年1月より、月一回、精神分科会の一部のメンバーと連絡会を通じて協力を仰いだ大磯町と二宮町の地域包括支援センターのスタッフとで、長期入院されている方との交流を図り、退院に向けた意欲の喚起を図っている。今年度下半期には、SST参加者に地域の社会資源をご覧いただく機会を作る。

- ・富士見台病院と平塚病院見学会を実施

富士見台病院見学は平成28年8月29日。参加者数は16名

平塚病院見学は平成28年9月27日。参加者数は13名

内容としては、高齢福祉課と地域包括支援センターの職員を対象に、市内2か所の精神科病院の見学会を実施した。病棟見学や入院中の方との交流、病棟看護師やソーシャルワーカーとの意見交換を通じて、精神科病院に長期で入院している方、とりわけ高齢者となった方の生活支援のニーズを考えるきっかけを作ることを目的とした。

- ・平成28年11月18日、精神科病院に入院している高齢者の社会的入院の解消に向けた取り組みを考えるグループワークを行った。こうした交流を通じて、高齢者支援機関と精神保健福祉関連機関との顔の見える関係づくりを図る。参加者数は25名

- ・精神保健福祉に関わる日中活動系機関と精神分科会との連絡会の実施

第1回 平成28年6月19日、参加者数26名、13事業所

個別支援の振り返り方・本人との共有の仕方などについての情報交換

第2回 平成29年1月20日、参加者数19名、11事業所

消防本部予防課に依頼し、日中活動系事業所における防災について、各事業所が行うべきことや避難訓練や防災訓練の実施方法などを学んだ。

- ・精神障がいのある方の御自宅や地域での生活支援を考える連絡会の実施

平成29年2月25日参加者数33名、19事業所

神奈川社会福祉専門学校の甲斐氏を講師に招き、事例検討を通じて、自己決定をどのように支えるかを考えるグループワークを行った。

- ・障がいのある方や長期入院されている方の退院先となるお住まい探しのためのネットワーク作りの方法を模索する。地域移行や地域生活支援の最低条件となるお住まいを探しやすく、また住まいの場を提供しやすくするためのネットワークづくりの方法の検討を始めている。検討を皮切りに、精神分科会事務局として、厚木市の障がい者自立支援協議会の

取り組みの聞き取り調査をした。厚木市の障がい者自立支援協議会においては、宅建協会、不動産店、生活保護担当課などを巻き込んだ居住確保の支援のためのプロジェクトを開始しており、その活動内容や成り立ちなどを、自立支援協議会事務局と宅建協会担当者から聞いた。

2. 平成 29 年度の活動予定

- ・平成 28 年に行った事業については、平成 29 年度も引き続き開催する予定。6 月に精神保健福祉に関わる日中活動系機関と精神分科会との連絡会を実施。情報交換とグループワークを通じ、体調や生活環境の変化に気づいたときの対応について事例検討を行った。
- ・高齢者支援機関と精神分科会との連絡会。地域包括支援センター職員などを対象とした平塚病院見学会を実施。
- ・7月に精神障がいのある方のご自宅や地域での生活支援を考える連絡会『持ち寄った事例をみんなで考える』と題したグループワークを通じた連携強化。
- ・富士見台病院での S S T 参加等の取り組みに関する検討会を実施した。

④就労支援部会 【山寄委員】

1. 平成 29 年度の検討内容及び活動報告について山寄委員から報告があった。

就労支援部会は地域の障がい者の就労を促進することを目的に、関係機関のネットワーク作り、企業への障害者雇用情報の普及啓発、障がい者ご本人への一般企業への就労に対するイメージづくり、意欲向上を行っている。

- ・定期的な委員会活動を昨年度計 4 回実施した。
- ・企業に対しての雇用促進セミナーについて、10 月 31 日に開催した。伊勢原市就労支援部会の研修と共催し、場所は伊勢原シティプラザにおいて実施。具体的な内容は障がい者雇用をすすめるためには、雇用に関する各種制度について、障がい者の就労支援の実際について、障がい当事者の話。参加者は企業関係者 10 名と福祉関係事業者 13 名、他 3 名。
- ・就労支援セミナーを実施。11 月 30 日平塚市役所で「発達障がい者の特性を踏まえた就労支援について」というテーマで就労移行支援事業所であるクロスオーバー大和の代表理事による講義を行った。
- ・障がい者就労支援セミナー「企業の話聞いてみよう」を実施

平成 29 年 2 月 3 日平塚市美術館にて障がい者雇用の現状について、神奈川県障害者就労相談センター 就労支援課長の講義。

障がい者雇用拡大の取り組みとして、富士フイルム株式会社 R&D 統括本部事務部長と人事部の方が講義を行った。

2. 平成 29 年度の予定

- ・伊勢原市雇用促進セミナーに共催
- ・就労支援セミナーを平成 29 年 1 月頃予定
- ・平塚市の商工会議所との連携を模索。平成 30 年度、障がい者の雇用率が改正され、民間企業では現状の 2%から 2.2%（平成 33 年 4 月までに 2.3%）に引き上げられること、雇用義務の対象企業が 50 人以上から 45.5 人以上に引き下げられることもあり、社会的に中小企業の障がい者雇用が期待されている。その中で平塚市内の中小企業に対して障がい者雇用を進めていくには商工会議所との連携が有効なのではとの意見あり。今年度はまずは就労支援部会でパイプを作るところから始めて、就労支援部会としてできることをお伝えし連携を模索していきたい。

【谷田川委員より】セミナーの情報は周知してもらえるのか？

【会長より】できる限り委員に周知する。

⑤ こども部会 【こども家庭課 井上主管】

平成 28 年度の検討内容及び活動報告について井上主管から報告があった。

- ・未就学児を対象としている児童発達支援事業所の情報交換会と学齢児を対象としている学齢児サービス提供事業所の情報交換会をそれぞれ実施しており、平成 28 年度は、それぞれ 3 回実施した。

主な内容としては、通所支援の質の向上及び支援内容の適正化を目指して「放課後等デイサービスガイドライン」の周知徹底、活用を促すとともに、障害児通所給付費等の通所給付決定における留意事項や支給量の考え方について、共通認識を図った。

- ・今後検討することと平成 29 年度の予定として、児童発達支援ガイドブックの周知、学校との連携、施設虐待に関する各事業所における職員研修の現状確認、サービス申請及び利用時における留意事項等の確認が挙げられている。また平成 29 年 11 月に災害対策についての研修を予定。

【見留委員より】放課後デイについての現場の声をどこに届けたらよいのか。

⑥ 企画運営部会・計画相談支援分科会 【事務局】

1. 平成 29 年度の検討内容及び活動報告について宮崎委員欠席のため事務局より報告した。これまでの取り組み状況として、障がいを持つ方々への相談支援の中心的存在である相談支援事業所、相談支援専門員の取り組みの充実を図ることを目的として、地域で活用できる書式の作成、専門員向け研修会の開催等に取り組んできた。

平成 28 年度は相談支援専門員を対象とした研修会を複数回開催し、グループスーパービジョンの手法を用いて各相談員が抱えている課題を地域全体で共有、解決するための取り組みを試みた。

2. 今後の取り組み予定

障がい福祉サービスの利用者数の増加、課題の複雑化の傾向は今後も続くものと予測される。相談支援専門員がケアマネジメントの中心機関としての機能を発揮するために、資質向上を目的とした研修の企画、運営を引き続き行っていく。

同時に指定特定相談支援事業所が増加し、個々の相談支援の中心が指定特定相談支援事業所に移行している現状を踏まえ、市委託相談支援事業所や障がい福祉課との相談機能の関係性について、地域の実情に応じたあり方の検討を行っていく。

研修の企画運営やあり方の検討は 2 か月に 1 回を目途に開催する分科会において協議を深めていく。研修会の運営については、参加する専門員の負担軽減が図れるよう開催頻度や時間等に配慮するとともに、内容面では成年後見、リハビリテーション、医療ケア等、相談支援と関連のある周辺テーマの技能向上や関係機関の連携強化を目的に、事例検討、グループスーパービジョン等のみに限定せず、様々な手法での研修運営を検討していく。

4 平塚市障がい福祉計画（第 4 期）の改定について【木村主管】

5 その他関係機関からの情報提供等

遠藤会長より、当事者（本人）部会検討会について、説明があった。

6月に検討会として、3障がいの当事者が参加し、起震車の体験や地震が起きた時の備えについてグループワークを行った。旨の報告があった。

千葉氏より地域障がい者における障がい者等への支援体制に関する課題について情報提供があった。

他に、質疑・議事がないことから、事務局から、次回の自立支援協議会の日程について、3月中に開催予定との報告がある。

6 閉会

事務局より閉会の言葉があり、終了となる。

以 上